

令和2年度

事業報告及び事業明細書

公益社団法人 高松市歯科医師会

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和50年9月26日

平成25年4月1日公益社団法人に移行

2 定款に定める目的

本会は、医道の高揚、歯科医政の健全な運営の確保、公衆衛生及び歯科口腔保健の普及啓発、歯科医学・歯科医療の進歩発展、災害時における歯科医療救護活動並びに会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業を行い、もって地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 医道の高揚に関する事業
- (2) 歯科医政の健全な運営の確保に関する事業
- (3) 公衆衛生・歯科口腔保健の普及啓発に関する事業
- (4) 歯科医学・歯科医療の進歩発展に関する事業
- (5) 災害時における歯科医療救護活動に関する事業
- (6) 会員の福利及び歯科医業の向上に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

4 所管行政庁に関する事項

香川県健康福祉部医務国保課

5 会員の状況

令和元年度末現在の会員数	240名
令和2年度中の入会者数	5名
〃 退会者数	0名
令和2年度末現在の会員数	245名

6 主たる事務所

香川県高松市福岡町三丁目36番23号

7 役員等に関する事項

(1)役員

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務
会長	梅村謙二	非常勤	代表理事
副会長	三谷裕子	非常勤	保険部、広報部、学術部担当
副会長	真田晋作	非常勤	地域保健Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ部担当
副会長	新田浩樹	非常勤	総務・渉外部、医療管理・厚生部、診療部担当
専務理事	今城広治	非常勤	会務総括 会計・調査部担当
常務理事	赤松秀規	非常勤	総務・渉外部業務担当
常務理事	森井大介	非常勤	総務・渉外部（防災）業務担当
理事	中山盛幹	非常勤	保険部業務担当
理事	高橋巧	非常勤	広報部業務担当
理事	米田敬	非常勤	学術部業務担当
理事	武田聡史	非常勤	会計・調査部業務担当
理事	西村健司	非常勤	医療管理・厚生部業務担当
理事	小林弘茂	非常勤	診療部業務担当
理事	佃卓	非常勤	地域保健Ⅱ部（成人歯科）業務担当
理事	井上正朗	非常勤	地域保健Ⅲ部（高齢者歯科）業務担当
理事	森口善夫	非常勤	地域保健Ⅰ部（学校歯科・母子歯科）業務担当
理事	高丸菜都美	非常勤	地域保健Ⅲ部（地域医療連携）業務担当
監事	川崎恵美子	非常勤	
監事	穴吹昇三	非常勤	

(2)代議員

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

支部名	氏名				
第1支部	武田一憲	平田成志	西谷義則	亀田好司	
第2支部	高橋博之	松岡省三	多田為則	住谷光治	亀井稔之
第3支部	米岡一也	大熊秀和	安富哲士	菊島将臣	中山康弘
第4支部	林秀樹	三谷明弘	永木孝典		
第5支部	磯島弘一	堀祥二			
第6支部	長束崇仁	豊島泰介	濱岡宏典	林秀樹	増田幸三
	松木倫和				
第7支部	池内孝芳	中村久美	長町直樹	國重俊郎	
第8支部	西原実男	木村元厚	清水延哲	久保和子	石丸毅

(3) 予備代議員

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

支部名	氏 名	
第1支部	川 上 映 子	
第2支部	神 原 淳	
第3支部	関 元 直 登	
第4支部	湖 崎 武 秀	
第5支部	古 市 貴 暢	
第6支部	馬 場 順 子	川 西 毅
第7支部	池 上 正	
第8支部	新 枝 誉 志 也	

(4) 支部長、副支部長

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

支部名	支部長	副支部長
第1支部	西谷義則	亀田好司
第2支部	高橋博之	松岡省三
第3支部	安富哲士	米岡一也
第4支部	三谷明弘	永木孝典
第5支部	堀 祥二	菅田貴志
第6支部	増田幸三	濱岡宏典
第7支部	池内孝芳	金岡和博
第8支部	西原実男	宮脇守男

(5) 選挙管理委員会委員

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間
小倉喜博、永原滋万、松岡利安

(6) 審議委員会委員

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間
湖崎武敬、佃肇、井上悟、松崎晃、山口裕

(7) 顧問

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間
湖崎武敬、佃肇、井上悟

(8) 定款第44条の規定に基づく委員会

① 定款改正委員会

必要に応じ定款の改正について協議するため、理事会の決議を経て設置。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

構成：中山真弓、亀井智子、香西勝之、今瀧昇、種田博道、今田淳、
飯田大介、三好智

8 職員に関する事項

令和3年3月31日現在

区 分		人 数	前期末比増減
事務局常勤職員		3名	
診療業務従事職員			
内 訳	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科医師	1名	
	障がい者歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士	10名	
	夜間救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	8名	
	休日救急歯科診療事業従事非常勤歯科衛生士等	5名	2名減

9 許認可等に関する事項

特になし。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

我が国の人口は、2008（平成20）年をピークに減少に転じ、今後その減少の幅は大きくなると見込まれている。1990（平成2）年に12.1%であった我が国の高齢化率は、2019（令和元）年までの間に、16.3ポイント上昇して28.4%に達し、平成の時代は急激な高齢化が進行した30年間であった。

他方、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によれば、2040（令和22）年の高齢化率は、35.3%と2019年からの上昇は6.9ポイントになると見込まれている。この結果、2040年には、20～64歳人口が、人口全体のちょうど半分までに減少すると推計されている。

また、平均寿命は、平成の30年間に5歳伸びた。さらに、2040（令和22）年にかけて約2歳伸びると推計されている。2040年に、65歳である男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生存すると見込まれている。まさに「人生100年時代」が射程に入ってきている。

社会保障制度は、平成の30年間にわたり急速な少子高齢化が進む中で、医療・介護をはじめとする様々な生活ニーズへの対応と、この制度を将来に引き継いでいくために必要となる財政面での持続可能性の強化を目的として、様々な改革が実施されてきた。

今後を見据えると、新たなコロナ禍での財政出動により、より厳しさの増した財政状

況も踏まえ、引き続き給付と負担の見直しに取り組むとともに、保険料を負担する支え手を増やすこと、また、医療・福祉サービスの担い手の確保といった視点も重要になってきている。

このような状況を踏まえ、本会では、高松市が策定した「健康都市推進ビジョン」に基づいた、笑顔の輪が広がる「健康都市」の実現を目指し、積極的に協力・連携する中、健康寿命を延ばす諸事業を展開してきた。

また、様々な活動自粛が強いられた令和2年度にあっても、本会では、歯科救急医療センターにおける歯科診療事業において、感染拡大防止対策のための臨時休診の期間を最小限に抑え、救急歯科診療を継続するとともに、「もぐもぐだより」や「もぐもぐ施設だより」を発行するなど、市民の健康保持・増進に寄与し、公益法人としての社会的役割・責務を果たした。

また、コロナ禍にあって感染拡大防止にも配慮しつつ、引き続き、成人歯科保健事業や母子歯科保健事業並びに保育所及び学校歯科保健事業など、歯科医療領域の諸事業を、積極的に協力・実施したほか、行政に対し、口腔機能に着目した健診導入への働きかけを通して、「健康都市」の実現に寄与した。

また、南海トラフ巨大地震の発生が現実味を帯びてきている現在、香川県歯科医師会とも協力・連携を深める中、高松市との協定書に基づき、本会に求められている役割が全うできるよう、災害時緊急連絡網を活用した防災訓練や資機材調達など、平常時にできる準備を引き続き推進した。

また、関係機関との緊密な連携のもと、一般の歯科医院では対応が難しい障がい者歯科診療事業や救急歯科診療事業のさらなる充実に努め、地域拠点歯科診療所として、さらには、公益社団法人としての責務を果たした。

なお、当該事業年度における主要事業の概要は、以下のとおりである。

[公1事業：歯と口腔の健康増進及び公衆衛生の向上を図る事業]

(1)成人歯科保健事業

高松市が保健センターやコミュニティセンター等において、定期的に行う歯科相談や口腔衛生指導、歯科健康診査等に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、各事業を通じて歯科疾患の予防と疾患の早期発見及び早期治療を促すことにより、市民の健康保持並びに増進に寄与した。

また、高松市の30、40、50、60、65、70歳、直島町の40、50、60、70歳の住民を対象に歯科健康診査を行い、対象者の健康保持に寄与した。

また、6年ぶりに健診単価の見直しがあり、387円増の5,236円となった。

① 歯の健康教育・相談

保健センターやコミュニティセンター等で年間11回実施

歯科医師派遣 延べ 5名

歯科衛生士 延べ11名

参加者210人

② 成人歯科健康診査（単価の改定）

受診期間：高松市7月6日～2月28日（8か月間）

直島町10月1日～11月30日（2か月間）

受診者：高松市5,055人（受診率15.5%）

※前年度4,491人（受診率13.1%）

直島町14人

(2) 産業歯科健康診査事業

国民健康保険事業、中小企業勤労者福祉共済事業、市職員共済会、後期高齢者の各歯科ドックを行い、歯科疾患及び歯科に関連する生活習慣病の発生を予防するとともに、早期発見により重症化を防止し受診者の健康の保持増進に寄与した。

① 国民健康保険事業歯科ドック 受診者7人

② 中小企業勤労者福祉共済事業歯科ドック 受診者22人

③ 市職員共済会歯科ドック 受診者72人

④ 後期高齢者歯科ドック 受診者2人

(3) 母子歯科保健事業

高松市が、保健センターで定期的に行う3歳児の健康診査に、歯科医師及び歯科衛生士を派遣するとともに、1歳6か月児健康診査については、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、年度途中から歯科院所における個別健診として実施した。

また、平成28年度から歯科院所で行うよう変更した幼児歯科健康診査を実施し、歯科の健康診査や発育状況の個別相談等に適切に応じ、幼児の健全な発育に寄与した。

また、妊婦を対象とした歯科健康診査を随時実施し、妊婦の口腔保健の増進に寄与した。なお、成人と同様に健診単価の見直しが行われ、387円増の5,236円となった。

① 1歳6か月児健康診査（コロナ禍の対応として院所での個別健診も実施）

保健センターでの実施分

歯科医師派遣 延べ24名

歯科衛生士派遣 延べ24名

受診者460人

個別健診 受診者2,140人

② 3歳児健康診査

保健センターで実施

歯科医師派遣 延べ180名

歯科衛生士派遣 延べ180名

受診者3,424人

③ 幼児歯科健康診査

平成28年度から歯科医院対応方式に改め、本会が中心となって研修会を実施し、受講済みの医療機関が幼児歯科健康診査受診可能な医療機関となった。

登録医療機関 188院所（新規入会者の研修随時対応）

受診者1,940人

③ 妊婦歯科健康診査（単価の改定）

受診者：高松市1,485人 直島町4人

(4) 歯と口の健康週間行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応して、令和2年度は開催を自粛した。

(5) 保育所口腔衛生指導事業

コロナ禍にあつて、感染拡大防止に配慮し、実施内容を見直す中、市内の公私立保育所(「こども園」を含む。)へ、歯科衛生士が年2回巡回訪問し、児童に対し歯磨きなどの口腔衛生指導を行い、幼児期における口腔衛生の重要性を啓発した。

巡回保育所等：77か所

(6) 学校歯科保健事業

恒例の市内の小中高校の養護教諭・保健担当教諭などを対象とした研修会及び「よい歯の児童生徒審査会」については、開催を自粛した。

①学校歯科保健研修会 開催自粛

②よい歯の児童生徒審査会 中止

③学校歯科医研修会

日 時：令和3年3月23日(水)午後7時30分～

場 所：高松市歯科救急医療センター第1会議室

内 容：学校保健法に基づく歯科健診の内容と関係書類の記載方法等について
学校歯科医(新規)：5名

(7) 学術講演会

新型コロナウイルス感染症の関係で、講演会の開催は自粛した。今後は、WEB上での講演会など、感染症に配慮した開催方法などの検討を進めることとした。

(8) 歯科医療情報提供事業

市民が歯科医療を理解するための情報や会員の歯科医業の向上につながる情報の収集等を図った。

(9) 医療管理研修会

新型コロナウイルス感染症の関係で、研修会の開催は自粛した。

(10) 専門的口腔ケア活動事業

高齢者介護施設等を対象に、口腔ケアに関する啓発紙を無料配布し重要性を啓発するとともに、地域包括ケアの推進に資する多職種連携などの地域会議に、各支部役員等を派遣した。また、引き続き、高松市から「居場所づくり事業」を受託し、会員を派遣した。また、昨年につき、8020推進財団の支援を受け、「病院入院患者の口腔ケア」の実施に向け、協力病院との折衝を繰り返すものの、コロナ禍にあつて、院内感染のリスクが高いと判断し、事業を断念した。

啓発紙「もぐもぐ施設だより Vol.18」の発行

テーマ：オーラルフレイル

A4版3つ折カラー印刷 10,000部発行

(11) 在宅訪問歯科診療体制の整備

在宅訪問歯科診療に係る研修会等については、開催を自粛した。

(12) 啓発紙発行事業

歯科口腔衛生に関する啓発紙「もぐもぐだより」を定期的に発行し、保育所、幼稚

園、小中学校を通じ児童生徒に配布したほか、各保健ステーションやコミュニティセンター等の窓口で配布し、市民の健康づくりに寄与した。

NO. 4 1 「口腔に関する豆知識 Part 2」 64,500部

NO. 4 2 「口腔に関する豆知識 Part 3」 64,500部

(13) 災害救護活動対策事業

大規模災害時に備え、本年度も支部災害担当者の協力のもと、全会員を対象とする連絡訓練を実施した。

また、引き続き歯科衛生用品等の備蓄にも努めるとともに、医療救護活動に必要な装備の充実を図った。

・備蓄用歯科衛生用品：防護服10着、フェイスシールド80個、マスク100枚
携帯用除菌スプレー50本

救護班携帯用デジタルビデオカメラレコーダー1機、ポータブルノートPC1機を
購入した。

・大規模災害を想定した連絡訓練役員対象：令和2年11月17日実施

・大規模災害想定情報伝達訓練：令和3年3月2日実施（県歯科医師会主催）

[公2事業：歯科救急医療センターにおける診療事業]

(1) 障がい者歯科診療事業

障害者基本法第2条に定める者を対象に、日本障害者歯科学会の認定医による専門的な歯科診療や口腔衛生指導を行い、障がい児(者)の健康保持に寄与した。

また、香川県から本会の障がい者歯科診療施設が「地域拠点歯科診療所」として位置付けられたため、屋外スロープの全面改修、その連結部分となる2階風除室の照明改修を行い、その経費の一部について補助金の交付を受けた。

また、本年も県歯科医師会主催の障がい者診療実地研修に協力した。

診療日(原則)：毎週月・木・土曜日

※祝日・振替休日、12月29日から1月3日は除く。ただし、祝日・振替休日が月曜日の場合は、翌日の火曜日に実施。

診療時間：午前9時30分～午後4時30分

診療体制：月(火)曜日 歯科医師1名、歯科衛生士2名

木・土曜日 歯科医師2名、歯科衛生士4名

患者数：延べ1,848人(前年度2,072人)

(2) 救急歯科診療事業

夜間及び休日における救急患者のために診療を行い、患者の苦痛緩和と地域住民の安心感の向上に寄与した。

例年患者数が急増する春の大型連休期間と新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の時期が重なったことから、4月22日から5月17日までの間については、熟慮の結果、臨時休診とした。

その後は、感染拡大防止対策を徹底し、同じく患者が急増するお盆や年末年始の時期についても、体制強化を行い診療を継続した。

①夜間救急歯科診療

診療日：毎週月曜日～土曜日(原則休日救急歯科診療を行う日は除く。)

診療時間：午後7時30分～午後10時

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：853人(前年度1,032人)

②休日救急歯科診療

診療日：日曜日、国民の祝日、振替休日、12月30日～1月3日、その他本
会が必要と認めた日

診療時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

(12月30日～1月3日は午前9時～正午)

診療体制：歯科医師1名、歯科衛生士2名(繁忙時は増員)

患者数：987人(前年度1,884人)

(3)施設及び診療機器等の整備

施設及び診療機器等の保守管理を行い、診療環境の充実に努めた。

屋外スロープ等改修工事 2,178,000円(うち県補助金990,000円)

[他1事業：税務・経営研修会の開催による経営安定化を図る事業]

(1)税務研修会

研修会の開催は自粛し、公認会計士に「もらうべき？補助金・助成金」のタイトルで執筆を依頼し、高歯会報に掲載し、会員への情報提供を図り、安心して地域医療に貢献できる体制づくりに努めた。

(2)IT講習会

令和3年3月29日に役員等へ、ITを活用したZOOM会議の実施方法について、インターネット配信を利用して、講習会を実施した。

日時：令和3年3月29日(月)午後7時45分～

場所：高松市歯科救急医療センター、役員自宅等

[他2事業：医療保険制度の適正化を図る事業]

(1)医療保険制度周知事業

定期的に保険適用の適否等の相談会を開催し、保険請求の適正化に寄与した。

①レセプト相談コーナーの開催 年間12回

[他3事業：会誌発行等会員の福利向上に寄与する事業]

(1)会報発行事業

会務の状況等を適時適切に周知する会報を定期的に発行し、会務運営の円滑化に努めた。

高歯会報の発行 年間11回 毎回270部

(2)会員福利厚生事業

春秋会及び親睦会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して、

開催を自粛したものの、部・同好会については、引き続き支援を行った。

- ① 春秋会 開催自粛
- ② 親睦会 開催自粛（隔年開催としているものの、令和3年度は実施予定）
- ③ 部・同好会助成 15部・会

[その他]

【規則等の整備】

- ① 書面議決を可能とする理事会規則の一部改正（令和2年4月21日施行）
- ② オンライン会議の取扱（令和2年4月1日遡及適用）
- ③ 退会手続き事務処理要領（令和2年10月2日施行）
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策支援金交付要領の制定（令和3年1月1日遡及適用）
- ⑤ 法人の入会・開設申請時取扱要領（令和3年3月12日施行）

2 重要な契約に関する事項

- (1) 件 名：休日歯科診療事業及び心身障害児(者)歯科診療実施事業に係る委託契約
相手方：香川県知事 浜田恵造
契約金額：14,200,000円
契約期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
契約概要：障害者基本法第2条に定める者を対象として、週3日以上の日を定め、午前8時から午後6時までの間において、6時間以上歯科診療業務を行う。また、心身障害児(者)を対象として口腔衛生の指導に努める。
- (2) 件 名：歯科保健医療業務委託契約（一部変更契約）
相手方：高松市長 大西秀人
契約金額：基本委託料 1,180,180円
健康診査従事歯科医師 1人1回当たり 25,782円
健康相談従事歯科医師 1人1回当たり 27,009円
健康診査従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,029円
健康教育従事歯科衛生士 1人1回当たり 6,317円
成人歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,236円
成人歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円
妊婦歯科健康診査 被健診者1回当たり 5,236円
妊婦歯科健康診査(事務) 被健診者1回当たり 105円
1歳6か月児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円
1歳6か月児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円
幼児歯科健康診査 被健診者1人当たり 3,000円
幼児歯科健康診査(事務) 被健診者1人当たり 105円
傷害保険 保険料相当額
契約期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
契約概要：高松市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康

教育業務、高松市3歳児健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査及び歯科健康教育業務、高松市妊婦歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、健康増進法に基づく健康増進事業業務、高松市成人歯科健康診査実施要綱に基づく歯科健康診査業務、高松市幼児歯科健康診査実施要綱に基づく健康診査業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(3) 件 名：歯科保健医療業務及び学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等基本委託料 107,900円

歯科衛生指導事業委託料 3,363,110円

契約期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

契約概要：児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づく歯科健康診断及び指導業務、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条により準用する学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務、学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務が円滑、適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

(4) 件 名：学校歯科医業務等委託契約

相手方：高松市長 大西秀人

契約金額：学校歯科医業務等委託料 253,581円

契約期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

契約概要：学校保健安全法施行規則第23条に規定する学校歯科医の職務執行の準則による業務並びに学校保健安全法施行令第1条及び第2条第6項に規定する業務が円滑適正かつ安全に遂行されるよう、医学的・保健学的立場からの委託者への協力。

3 役員会等に関する事項

[1] 代議員会

定款に基づき定時代議員会と臨時代議員会を開催し、附議された案件を審議、承認可決した。

なお、その概要は次のとおりである。

○定時代議員会

- ・日 時：令和2年6月11日(木)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・出席者：代議員32名(2名欠席)、執行部15名、監事2名、傍聴人1名
- ・報告事項
 - 報告第 1号 令和元年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
 - 報告第 2号 理事会規則の一部改正について
- ・審議事項

- 議案第 1号 令和元年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について
- 議案第 2号 剰余金の処分について
- 議案第 3号 令和2年度公益社団法人高松市歯科医師会補正予算第1号について

○第1回臨時代議員会

- ・日 時：令和3年3月4日(木)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・出席者：代議員33名(1名欠席)、執行部16名、監事2名、傍聴人3名
- ・報告事項
 - 報告第 3号 事務局長の採用について
- ・審議事項
 - 議案第 4号 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
 - 議案第 5号 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について

[2]支部長会

定款に基づき2回開催し、下記の案件を協議した。

○第1回支部長会

- ・日 時：令和2年6月5日(金)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・協議案件
 - ・令和元年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について
 - ・令和元年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について
 - ・剰余金の処分と補正予算第1号について
 - ・理事会規則の一部改正について
 - ・高松市との協議会について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について

○第2回支部長会

- ・日 時：令和3年2月15日(月)午後7時～
- ・場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール
- ・協議案件
 - ・令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について
 - ・令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について
 - ・令和3年度「歯と口の健康週間行事」について
 - ・役員等の改選について
 - ・会費徴収漏れについて

[3]理事会

定款に基づき、定期的に理事会を開催し職務の執行状況を報告するとともに、承認を要する事項の審議及び決議並びに業務執行の決定を行った。

また、必要に応じて臨時理事会を開催し審議及び決議を行った。

なお、各会議における決議事項並びに業務執行決定事項の主なものは次のとおりで、会議場所は高松市歯科救急医療センター４階ホールである。

第１回定例理事会 令和２年４月３日(金)午後６時５８分から

【決議事項】

(1) 代議員会の招集について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 支部長会、顧問会の日程について
- (2) 高松市との協議会等の日程について
- (3) 歯と口の健康週間行事について
- (4) 令和２年度同好会助成金の交付上限額について
- (5) クールビズ期間の設定について
- (6) 学校歯科健診の延期に係る要望について
- (7) 高知市・高松市・徳島市歯科医師会合同理事会の日程について

第２回定例理事会 令和２年４月２１日(火)午後７時３０分から

【決議事項】

- (1) 剰余金の処分について [承認]
- (2) 令和２年度補正予算第１号について [承認]
- (3) 理事会規則の一部改正について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議事項について
- (2) 会計監査、支部長会等について
- (3) マスクのあっせんについて
- (4) 緊急事態宣言期間中の救急歯科診療の休診について

第１回臨時理事会 令和２年５月８日(金)午後７時から

【業務執行決定事項】

- (1) 臨時休診明けの救急歯科診療について
- (2) オンライン部会について
- (3) 会費の減免について

第３回定例理事会 令和２年６月２日(火)午後７時から

【決議事項】

- (1) 令和元年度公益社団法人高松市歯科医師会事業報告について [承認]
- (2) 令和元年度公益社団法人高松市歯科医師会収支決算について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 高松市との協議事項について
- (2) 支部長会、定時代議員会について
- (3) 口腔外バキュームの購入について
- (4) １歳６か月児健診を個別健診とすることについて

第４回定例理事会 令和２年７月３日(金)午後７時から

【業務執行決定事項】

(1) 香川県歯科医師会との事業計画打合せ会等について
第5回定例理事会

定例報告が主たる内容であったため、開催せず文書による情報提供とした。

第6回定例理事会 令和2年9月4日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) センター改修実行委員会について
- (2) 医療機器等の購入について
- (3) 製薬会社からの会員周知依頼の取扱について
- (4) 任意退会届の撤回について

第7回定例理事会 令和2年10月2日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 令和3年度予算編成について
- (2) 「退会手続き事務処理要領」の制定について
- (3) 役員積立金の旧通帳の処分について
- (4) 次年度以降の夜間・休日の施設管理業務委託について

第8回定例理事会 令和2年11月6日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 会費減免申請について
- (2) 建物簡易診断の結果とセンター改修実行委員会について
- (3) 医師賠償責任保険等の継続について
- (4) 令和3年度の「歯と口の健康週間行事」について

第9回定例理事会 令和2年12月4日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 審議委員会・顧問会の開催について
- (2) 年末年始の救急歯科診療について
- (3) 医師賠償責任保険の追加申込について

第10回定例理事会 令和3年1月8日(金)午後7時から

【決議事項】

- (1) 臨時代議員会の招集について [承認]
- (2) 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会事業計画について [承認]
- (3) 令和3年度公益社団法人高松市歯科医師会収支予算について [承認]

【業務執行決定事項】

- (1) 第2回審議委員会・顧問会、支部長会について
- (2) 学校歯科医等の推薦について
- (3) 事務局長の採用について

第11回定例理事会 令和3年2月5日(金)午後7時から

【業務執行決定事項】

- (1) 臨時代議員会について

(2)「新型コロナウイルス感染症対策支援金」の創設について

(3)日本歯科医師会の会長選挙について

第12回定例理事会 令和3年3月12日(金)午後7時から

【決議事項】

(1)入会申請について 井川明彦先生 [承認]

いがわ医院 歯科 医療法人社団少将井いがわ医院

(2)入会・開設申請について 橋本信之介先生 [承認]

仏生山町甲1545-2 はしもと歯科医院

【業務執行決定事項】

(1)入会開設時の留意点について

(2)新型コロナウイルス感染症対策支援金交付要領の検討について

第1回書面議決

(1)業者提供資料の「高歯会報」への掲載について 7/13 否決

第2回書面議決

(1)次年度以降の夜間・休日の施設管理業務について 8/12 可決

(2)感染拡大防止等支援事業の申請について 8/12 可決

第3回書面議決

(1)サーモグラフィカメラの購入について 12/21 可決

[4]業務執行理事会

原則として理事会開催日の1週間前に、理事会提出案件等を協議するため開催した。

なお、各会議における主な協議事項等は、前記の理事会協議案件と同様で、新型コロナウイルス感染症に配慮する中、三密を避けるため、会議場所は高松市歯科救急医療センター3階第1会議室とした。

[5]選挙管理委員会

令和2年12月14日午後7時から、高松市歯科救急医療センター3階第1会議室において、第1回選挙管理委員会を開き、会長候補者及び代議員並びに予備代議員選挙の日程を協議し、両選挙の公示日を令和3年2月27日(土)、会長候補者の立候補・推薦候補の届出期間を公示日から令和3年3月8日(月)まで、両選挙の選挙期日を令和3年3月28日(日)とすることを決定した。

また、令和3年1月1日付けで選挙権者の名簿を作成し、閲覧に供したが閲覧者はなかった。

第1支部においては、会員数の減少のため、代議員の定数が1名減少し3名となった。

続いて、令和3年3月29日午後7時から、高松市歯科救急医療センター3階第1会議室において、第2回選挙管理委員会を開き、前述の届出期間内に届出のあった会長候補者の今城広治先生並びに各支部から報告のあった代議員・予備代議員について協議を行った。

この結果、会長候補者は今城広治先生、代議員・予備代議員は各支部長からの報告のとおりとした。

なお、各支部から報告のあった代議員・予備代議員は次のとおりである。

代議員（定数 33名）

支部名	氏名				
第1支部	平田 成志	西谷 義則	亀田 好司		
第2支部	高橋 博之	松岡 省三	多田 為則	住谷 光治	亀井 稔之
第3支部	米岡 一也	大熊 秀和	安富 哲士	菊島 将臣	中山 康弘
第4支部	林 秀樹	三谷 明弘	永木 孝典		
第5支部	磯島 弘一	堀 祥二			
第6支部	長束 崇仁	豊島 泰介	濱岡 宏典	増田 幸三	小河 隆太
	渋谷 敦人				
第7支部	池内 孝芳	中村 久美	國重 俊郎	飯田 大介	
第8支部	西原 実男	木村 元厚	清水 延哲	久保 和子	石丸 毅

予備代議員（定数 9名）

支部名	氏名	
第1支部	武田 一憲	
第2支部	原 信隆	
第3支部	関元 直登	
第4支部	湖崎 武秀	
第5支部	古市 貴暢	
第6支部	川西 毅	吉本 彰夫
第7支部	池上 正	
第8支部	新枝誉志也	

[6] 審議委員会

例年5月下旬に開催している第1回の審議委員会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、開催を自粛し、文書送付に基づく情報提供を行った。

また、第2回の審議委員会は、令和3年3月1日(月)午後7時から、高松歯科救急医療センター4階ホールにおいて開催し、「会費徴収漏れ」事案などについて意見交換を行った。

[7] 高松市歯科救急医療センター改修実行委員会

令和2年11月16日(月)に開催し、第2期計画の取組状況を執行部より説明、その後、「建物簡易診断」を実施していただいた業者からの報告を受け、今後の施設整備について意見交換を行った。

[8] その他

(1) 高松市との歯科医療業務に関する協議会

高松市と当面する諸課題について協議し、市民の健康増進のために相互に協力することを確認した。

日 時：令和2年7月30日(木) 午後6時から

場 所：高松市歯科救急医療センター4階ホール

協議議題

[歯科医師会提出]

ア 口腔機能健診の新設について

イ 20歳(はたち)の歯科健診について

ウ 妊婦歯科健診の充実(産前・産後の2回実施)について

エ 新型コロナウイルス感染症対策経費の補助対象化について

(2)高松市医師会との合同役員会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(3)高松市薬剤師会との合同役員会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(4)香川県歯科医師会との事業計画打合せ会

会議の開催は自粛し、令和2年度の双方の事業計画について、情報提供を行った。

(5)木田地区医師会、木田郡歯科医師会、高松市薬剤師会と本会との合同理事会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(6)高知市・高松市・徳島市歯科医師会合同理事会(隔年開催)

令和2年度は非開催年度であった。

(7)新型コロナウイルス感染症対策

・香川県において「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、本会の救急歯科診療事業について、4月22日から5月17日まで臨時休診とした。また、この間、障がい者歯科診療については、感染防止に配慮する中、患者を限定するなど診療を継続した。

・臨時休診明けの救急歯科診療については、お盆の期間、年末年始期間の繁忙期について、医師や歯科衛生士の増員を図った。また、年末年始時には、屋外の駐車スペースにおいて、予備問診を実施するなど、感染防止の徹底を図った。

・昨年12月には、新型コロナウイルス感染症も対象となる傷害保険に加入した。

・感染防止対策—口腔外バキュームの増設、体温検知機器の拡充、換気対策(空気清浄機、網戸増設、サーキュレーター・扇風機・電気ストーブ・加湿器などの購入)、・自動手指消毒器の設置

・ZOOM会議の実施(事業部 部会会議)

・リモートワークの実施(事務局)

・持続化給付金申請・受入(国・県)

・感染予防対策補助金(県・市)

・NHK放送受信料減免申請

・固定資産税減免申請

4 収支の状況及び財産の状態の推移

(単位:円)

事業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
前期繰越収支差額	15,312,065	12,400,080	8,238,326	13,496,415	15,551,711
当期収入合計	152,677,486	145,817,589	153,257,823	154,448,779	154,187,385
当期支出合計	155,589,471	149,979,343	147,999,734	152,393,483	148,306,090
当期収支差額	△2,911,985	△4,161,754	5,258,089	2,055,296	5,881,295
次期繰越収支差額	12,400,080	8,238,326	13,496,415	15,551,711	21,433,006
資産合計	589,874,837	584,555,339	593,493,163	589,236,683	600,125,618
負債合計	24,326,634	22,769,290	26,189,825	19,878,049	24,259,789
正味財産	565,548,203	561,786,049	567,303,338	569,358,634	575,865,829

5 施設の管理

定期的に電気設備、給排水設備、冷暖房設備、消防設備、昇降機器等の保守点検を行い、センター施設の適切な維持管理に努めた。

また、リニューアル計画に基づく改修を引き続き行い、屋外スロープの全面改修及び2階風除室の照明改修を実施した。このスロープ改修等の経費の2分の1相当額については、本センターの障がい者歯科診療施設が、香川県の計画において「地域拠点歯科診療所」として位置付けられていることから、補助金の交付を受けた。

「センターリニューアル計画」については、第2期計画（令和2年度～5年度）の初年度として、各種改修を行うとともに、昨年9月に業者のご厚意により、「建物簡易診断」を実施した。

この診断結果によると、今回簡易診断を実施した箇所については、直ちに取り組む「大規模修繕」箇所はないものの、近々その必要性に迫られることとなることから、今後、受電設備、空調設備、外壁、屋上防水などで「大規模改修」を計画的に進める必要があることが判明した。

主な改修：屋外スロープ全面改修、2階風除室照明改修、消防設備のうち避難誘導灯のLED化・非常灯のLED化・消火栓、空調室外機塩害対策

Ⅲ 法人の課題

特になし。